

<令和3年度第2回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

○開会

○環境エネルギー部長あいさつ

○委員長あいさつ

○議事進行

(林委員長)

議事に入る前に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですが、二藤部真澄委員を指名いたします。よろしいでしょうか。

(二藤部委員)

はい。

(林委員長)

よろしく願いいたします。

それでは次第に従いまして、議事を進めて参ります。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹、森林経営・再造林推進主幹)

①令和3年度やまがた緑環境税活用事業の取組状況について

(林委員長)

事務局から説明いただいたことについて、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

(佐藤景一郎委員)

お聞きしたいのは、まずハード(事業)の事ですけど、各公立小学校には学校林というものがあって、以前もこういう話をさせていただいたのですが、学校林は緑環境税活用事業の対象にはなっていない。本来、子供たちに学校林(主に人工林ですけど)の手入れを通じて森林の豊かさを教えるという場なのですが、そういう場を、この緑環境税で綺麗にするようなことがあってもいいのではないかと思うようになりまして、ぜひその辺を検討していただきたいというのが1点です。

あとソフト(事業)の方ですが、いろいろ啓蒙活動をしていただいて、各マスメディアを通じて緑環境税のPRをしていただいているのですが、それでもまだ、県民の皆様方には緑環境税が浸透してないというご意見が結構あるのですが、その原因といいますか、なぜこれだけやっているのに、県民の皆様方があまり知ってくれないのかということをどういうふうに考えているのかお聞きしたい。この2点です。

(林委員長)

ただ今の2点につきまして、事務局から説明をお願いします。

(森林ノミクス推進課 森林経営・再造林推進主幹)

学校林の整備についてですが、やまがた緑環境税活用事業では、県有地、市町村有地など管理者がはっきりしている森林については、整備の対象から除外するという原則がありまして、それに則りますと、学校林は、学校などの教育機関が管理しているため対象から外れることになります。私有地を学校が借り受けて学校林として使っているようなところであれば、そこは対象にできるのではないかと考えられますが、この場で対処しますとは言えませんので、まずは実態を調査して、今後の検討材料としたいと思います。

(林委員長)

私も少し関心がありますので、そもそも学校林はほとんどの学校が持っているのか、その辺も含めて、もし実態調査されるならご報告いただきたいと思います。

2点目の認知度に関する質問についてお願いします。

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

認知度について説明いたします。認知度を計る調査として、県政アンケートを令和2年度に実施した結果、緑環境税を知らないという方が6割を超える結果となり、前回、平成27年度調査よりも下がる結果になりました。この調査結果を分析してみますと、様々な低下の要因があるのですが、まず一つ目として、前回調査までは対象年齢が20歳以上だったものが、今回18歳以上ということで、選挙権を持っている方を対象にしたと思われるのですが、対象年齢が下がってしまったということがあります。そもそも緑環境税の認知度は、年齢が若いほど低いという傾向がある中で、更に知らない年代が加わったことによって、認知度が下がってしまったという気がいたします。若年層は、緑環境税制度がスタートした平成19年度にはまだ税金を納めていない方々で、税金を払うようになった時には、既に仕組みができ上がっている中で税を納めているということで、新たな納税の負担感は当然出てないと思われるので、関心が薄いのではないかと考えております。逆に、ある程度の年代以上ですと、平成19年度は県初めての超過課税導入ということで、相当マスコミ等に取り上げられて、県民の関心も高く説明会も数々開催され、いろいろ聞いたり関心を持ったりしたことで、覚えていた方が多くいらっしゃると思うのですが、それが15年という年月を経過する中で、だんだん忘れてしまっているという状況が出てきているのではないかと考えております。

本県の県政アンケート調査は、層化二段無作為抽出法という方式で行っていますが、同様の方式で超過課税についてのアンケート調査を行っている県が本県を含めて7県あるのですが、その7県での認知度の平均は26.9%です。最も高く39.4%、最も低いと9.2%という結果になっていて、認知度が低いことには変わりはないのですが、全国的に見ても、認知度がいきなり高いところがあって、本県がいきなり低いということでもないのかなという認識です。認知度向上に対してはそんなこと言っていられないんですけども。

あと、森づくり活動というのは、税事業が始まって以降盛んに行われていて、森づくり参加人数も10万人を超えるような状況になってきています。森づくり活動が新聞などで取り上げられる機会も増えているような状況もありますが、その中で、緑環境税を活用した森づくり活動であるという取り上げ方をするケースが、近年減ってきてしまっている印象があります。昨年は(森づくり活動に関する)記事掲載件数が減っているのですが、やまがた緑環境税という単語が、新聞記事に載

った件数は、これまでで最も少なかったということがありました。そういう意味では、マスコミなどへの伝え方に工夫が必要かなというような感じで、あまり世間の目にやまがた緑環境税という単語自体が留まらなかったと考えられます。

このように、様々な理由があつての認知度低下ということですので、若年層の認知度が低いということ、マスコミへの伝え方、緑環境税を活用した取り組みであるということの周知など様々改善していけば、認知度の向上には繋がるのではないかと分析しているところです。以上です。

(高谷時子委員)

山形県内に8つの法人会がありますが、その法人会の活動の中に、小学生を対象にした税金のことについて教えるシステムがあるんですけども、その中においても、税金というものの大切さを指導しながら、その中には緑環境税というものもあつて、皆さん納めているんですよ、という事も指導しながら、教育の一環としてやっていきたいなと思っております。参考のために申しあげました。

(林委員長)

他に、令和3年度の取組状況について委員の皆様からご質問、ご意見はありますでしょうか。

私から一つ、ウッドショックの影響について伺いたいのですが、基本的には森林を整備する側からすると、価格が上がるので良い影響が出てきているものと理解しているのですが、実際、丸太価格や立木価格にどういった影響が出ていて、それによって森林整備の意欲というか、どこまで影響が出ているというふうに考えていらっしゃるのかですね。それから、事業関係で見ますと、ハード事業の森林資源循環利用促進事業の搬出への支援のところに、丸太価格の変化の影響があるかとか、この支援が本当に必要かどうかということにも関係してくるのではないかと思います。そのあたりをどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

(森林ノミクス推進課 森林経営・再造林推進主幹)

分かる範囲内での答えになりますが、今年の春から木材の価格は上がりまして、以前よりもかなり高い価格となり、今もその状況が続いております。価格が上昇したことによって木材生産意欲が向上しているかどうかというご質問ですけれども、意欲はあるとは思いますが、価格が上がったからといって生産を増やす体制がなかなか整えられないという事がありまして、増産までは結びついていない現状です。

それから二つ目のご質問で、搬出支援へ影響が出てくるのではないかとということですが、この事業は赤字の補填をする事業ということで、今年度の事業計画書は出てきていますが、まだ実績が手元に届いていないので何とも言えない状況ですが、木材価格が上がったことにより今までの赤字分がかなり削減されるような状況になれば、この事業の実績はおのずと昨年度より下がってくるのではないかと考えています。

(林委員長)

他に令和3年度の取組状況について、委員の皆様からご質問、ご意見はありますでしょうか。特

にないようでしたら、ただ今ありました意見を今後の事業に活かすよう努めていただければと思います。

続きまして、②やまがた緑環境税の評価・検証について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

②やまがた緑環境税の評価・検証について

(林委員長)

この件は報告のみとのことですので、委員の皆様にはご承知おきいただきたいと思います。やまがた緑環境税の評価・検証については以上です。

続きまして、次第の(2)の協議事項の、令和4年度やまがた緑環境税活用事業取組みの考え方について、事務局から説明をお願いします。

(2) 協議

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

令和4年度やまがた緑環境税活用事業取組みの考え方について

(林委員長)

事務局から説明いただいたことについて、ご質問やご意見はございますか。

(高橋知美委員)

取組みの考え方を教えていただいたのですが、何点かお聞きしたい事があるんですけど、この場での質問で当たっているかどうか分かりませんが、森林資源循環利用促進事業に関してか、みどりの循環県民活動推進事業になるかもしれないんですけど、森林を循環して、ずっと森林を育んでいこうという活動だと思うのですが、冊子(令和3年度やまがた緑環境税活用事業の取組状況(中間報告))の方も見ましたが、その中に森林の循環はあるんですけど野生動物との関わりの循環が入っていなかったんで、こちらの方をどう考えているのかお聞きしたいのと、私が知っている循環の中に野生動物を入れるというと、専門がイヌワシなのでイヌワシでいうと、例えばイヌワシが生息している森林の間伐材をブランド化して、イヌワシ間伐みたいな感じで(売った売上を)循環して森林を整備していくみたいな感じで循環していくことで、常に私たちがお金を出して整備するのではなく、常にお金も森林も生き物も循環していくシステムをこの山形県の循環システムに入れていただければなと思いました。この話は他県でもやっていることで、例えば団体だと赤谷プロジェクトとか、あとはヒシクイ米とか、そういうふうにブランド化することで、そこに緑環境税を入れることで、さらに先ほど出ていた認知度の方にも広告代も含めた意味で循環するのにとっても有意義な活動になるのではないかなと思いました。

また、野生復帰事業に関してなんですけれど、傷病等で救護した後に野生に返すんですけど、その野生に返す森林が荒れていたら結局は戻ってきてしまうので、そちらの方も含めた活動を検討していただければ復帰支援になるのかなと思いましたので、その点を踏まえてちょっとお聞きできれば

と思います。

(齋藤眞知子委員)

先ほども、なかなか認知度が高まらない、若い人の認知度が低いという課題をずっと引っ張ってきているということになっておりますけれども、何とかして認知度を上げないと、いつまでたっても緑環境税を支払っていること、必要性、それからどのようなことに使われているかというの、私達知らないまま生きていくっていうとおかしいですが、変わりがない世の中になっていくような気がするんです。②「みどりを育む意識の醸成」の右欄の取組みの考え方で、「新聞広告やラジオ、インターネットの動画広告を活用した効果的な普及啓発による」と書いてありますけれども、これも斬新的なことを考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。例えば、テレビを使うというのは広告料とか行政でも非常にかかるのかもしれないかもしれませんが、その辺はやっぱり設備投資という考え方で。例えば今、山が土石流で大きな被害を及ぼしていて、それは森林荒廃ということも関係していると私は思っていて、それからクマやイノシシ、サルが里に下りてくる、これも山の荒廃が関係ある、そして、私達がなかなか森に行きづらい環境になっているというのも山がちゃんと整備されていないから、そういうことを改善するために私達の税金は使われているんですよという、そういう柔らかく訴えるような広告をコマーシャルの時間帯に入れていただくと、知らないうちにテレビを見ている人は、様々な広告と一緒にこういうことも目や耳に入ってきて脳に留まるのかなという気がします。やはり、目についたり耳に入らないとなかなか気がつかないんですよ。ラジオとのは若い人はあまり FM とか聞いてない気がして、スマホに頼っているというか、テレビも今若い人は見ないといいですけど、やはりそういう若い人が、或いは若くなくてもですけども、多くの人を目や耳につくような方法を考えていかなければいけないのかなというふうに感じています。

(林委員長)

最初に高橋委員からのご意見、ご質問について、2点あったかと思いますが、事務局から説明がありましたらお願いします。

(森林ノミクス推進課 森林経営・再造林推進主幹)

ハード事業の森林資源循環利用促進事業は、ピンポイントの林地から出てくる発生材を循環利用するというよりは、荒廃森林整備などで出てくる間伐材を林地から工場に搬出するのに、費用がかかってなかなか搬出できないといった未利用材がかなり発生するので、それをなるべく活用しようという事業であり、県内全体を対象にした事業になっております。先ほどご提案ありましたブランド化とか、そういった事業にこの事業が直接繋がっていくのかということに関しては、事業趣旨がそういったものなので、ご理解をいただければと思います。

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

ソフト事業の中で、野生鳥獣を対象としたソフト的な取り組みはされてはいなくて、今のところ、税事業としては状況を把握するといった意味での調査などが主体となっているところです。

森林整備との関わりでいきますと、荒廃森林緊急整備事業の中で、針葉樹林として成り立たない

林を広葉樹と入り混じった針広混交林にしてより自然に近い状況に返すというところは、そういった意味では、野生鳥獣の住処になりやすい森林を造成していくということにも繋がっていくのかなと思いますし、また、里山林整備においては、緩衝林帯という形ではありますけれども、人間と共生を図るための森林整備という形で取組みはやっているというところで、(野生鳥獣と) 関わりのある森の手入れということではされていると考えているところです。

(みどり自然課課長)

前々回、高谷委員からご質問いただきまして、県内の野生鳥獣の自然復帰についてどうなっているのかについてお話しがあつたのですが、救護所として、県内に鳥類については7ヶ所、大型鳥獣を扱える所は1ヶ所設置していますが、専門家も少ないものですから、思うような野生復帰、特に大型鳥獣に関しましては非常に難しい。これは全国的に同じことがいえるんですけども、何とか大型鳥獣についても、野生復帰のために総合的な治療を行った上で訓練して運んで放鳥放獣等を行えるという環境づくりというものが大切だとは思っているところではあります。多少なりとも緑環境税を使って救護所等の仕事の運営のお手伝いができるかなというぐらいのところは現状というところで、今後のあり方としては、何とか野生復帰する手助けができる人材の育成とかも含めまして、救護所の充実を図る必要があると認識しております。

(高橋知美委員)

ありがとうございます。今聞いた話も含めてですが、縦と横の繋がりをもうちょっと見えるようにしていただければなというのが率直な質問といたしますか、というのは、ハードとソフトで分けるのは確かに見え易くて分かり易いんですけど、その中間がちょっと見え難いっていうのをすごく感じまして、ハードはハードでがっちりやって、ソフトはソフトでがっちりやって、その中間はじゃあどうなのというのはちょっと見えなないと感じたので、野生復帰に対して、ソフト面で(野生復帰のための)人材を育成し、その野生動物を自然に返す森林についてはハード面でこういうふうに行っているという流れを、もうちょっと明確に、小さい子にも分かるように提示してもらえれば分かり易いのかなっていうのをすごく感じたので、今回質問、意見とさせていただきます。

(林委員長)

私も同じように感じる場所がありますので、ぜひ、そういったハードとソフトの連携、先ほど言われたイヌワシの生息環境及び環境を良くするためのハード整備などは、分かり易い事例の一つだと思いますので、それがこの事業の中でも行えるかどうかという問題はありますが、検討していただきたいと思います。

続きまして、斎藤委員からの認知度についてのご意見について(事務局会から)お願いします。

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

認知度を向上するための様々なツールといたしまして、先ほどから言われていますが、若い人はテレビもあまり見ないで、情報はインターネット、SNSからという分析もあります。そのようなこともあって、今回インターネットの動画広告ということで、具体的にはYouTubeに広告を入れてみたらどうかというようなことを検討しているところです。YouTubeは、老若男女色々な方が見

られていると思いますが、その中で、見た事がある方は分かると思うのですが、広告が本人の希望に関わらず挟まってくる方法があります。広告をこちらで作って入れ込むことができる仕組みになっていることから、やまがた緑環境税（の広告）を見てもらって興味を何とか喚起できないかなということをやってみようとして検討しているところです。総花的な色々なところでの宣伝は、予算的にも厳しいものがありますし限りもあります。確かにテレビ広告をバンバン打てば、それだけ効果はあるかもしれませんが、それは相当予算もかかる話ですので、限られた予算の中でより効果的などいうところで、今回インターネットの動画広告に取り組みたいとしているところです。

（林委員長）

今の点に関して、これは私の個人的な意見ですけれども、YouTubeに動画を作るとか、広告を検討されるのであれば、普及啓発と教育は結構近いところにあり、森林の仕組みとか森林施業のやり方とか、山形県ではこんな風にやっていますみたいな、基礎的なことについての教育的な内容と、（その森林施業を）お金の面ではやまがた緑環境税を使ってますよというような広告と合わせたような動画を作成していただくといいのではないかと思います。

では他に協議事項につきまして、ご意見、ご質問ございますか。

（二藤部真澄委員）

先ほどから認知度の話が出ておりますが、直接関わることではないんですけれども、今回いただいた資料の中には、話題になっておりました県政アンケートの結果が載っていましたので見ていたんですが、その中の問いの2で、「県民みんなで支える森づくりのために、あなたは、どのようなことに参加・協力したいと思いますか。3つまで選んでください。」という設問の中で、一番多かったのが「特に参加・協力したいと思うことはない」というのが一番多かったという結果を拝見してショックを受けたようなところがありました。その次に多かったのが「わからない」という回答ということで、緑環境税の認知度もそうなんですが、森づくり活動への参加とか森林に触れるというところが、まだまだ活動としては積極的に取組まれていないようなことになっているのかなと、アンケートを見ていたところでした。

ただ、広告とか周知とかのヒントにもなるのかなと思ってしまして、例えば、その選択をした方々の年齢層だとか職業だとか、少し他の情報とのクロス集計をすると、「特に参加したいとか協力したいと思うことはない」と選択した方がどういった層の方なのかとか、この設問が複数回答する形ですので、「思うことはない」と回答した方が同じ問いの中で他の選択を、例えばイベントに参加したいとか学びたいとかの項目とか、あるいはペレットストーブとか間伐材の活用をしたいとか、もし他にも何か選択をしていれば、そういったところに重点を当てた活動とか、周知的な広告を作る時のキャッチコピーではないんですけれども、なかなか興味を持たれていない方に少し刺さる言葉が出てくるのではないかと考えてみていました。ショックを受けつつ分析をすると色んなところのヒントに繋がるような中身になっているのではないかなと思っていたところですので、少し詳しい分析などもお願いできればと思ったところでした。以上です。

（林委員長）

今のご意見につきまして事務局からお願いします。

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

ありがとうございます。確かにそもそも興味もないという方々が相当のボリュームでいて、そういう方々に緑環境税が森づくりに使われているんだっていうことを認識していただく方向で認知度を高めていかなければならない。緑環境税を取られるということを強調するのではなく、森づくり＝緑環境税であるという形を広く知ってもらおうという方向で努力していきたいし、アンケートについても改めて分析を試みたいと思っております。

(林委員長)

アンケートの分析については、専門的なところが出てくるかと思しますので、県だけではなくて、例えばそういう分析を専門にされている方に依頼するなどすれば、二藤部委員が言われたような新しい発見があるのではないかと思います。

では、他に協議事項に関しまして、ご意見等ございませんか。

それでは、ただいまありました委員の皆様からのご意見等を参考に、令和4年度の事業について検討していただければと思います。3の協議事項については以上です。

次にその他ということになりますけれども、皆様から何かがございますでしょうか。

(高橋知美委員)

森のホームステイについてですが、参加した人には好評で、お家に持って帰って苗を育てるんですけど、ホームステイなので（いずれ）森に返さなければいけないということで、せっかく家で育てたどんぐりを山に返すというのはすごくいいことなんですけれど、自分の家でそのまま育てたいという人も結構いるんですよ。なので、森のホームステイプラスうちの子にしたいみたいな、そういうのもOKにいただければ、それぞれの家の庭にどんぐりの苗がいっぱいできるのもまた、山形県内に森というか木が増えていいのではないかなと思っております。ちなみに我が家は借家なので地面には植えられないんですけど、植木鉢で16年、ずっとどんぐりを育てて盆栽のようになっています。（苗を育てることは）どこでもできると思うので、ぜひホームステイ以外にも、自分家用にも検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

森のホームステイですが、去年はコロナの影響でイベントが開催できなかったため、森に返すことができなかった状況にありました。そのため、委員が仰った通り、そのまま家で育ててもらってもいいんじゃないかというようなことで、どうしても返していずれかの機会に植えたい方は苗をこちらに持ってくださいとか、手元に置いておきたい方はそのまま置いていただいても結構ですというような、ホームステイならぬステイホームという方向で考えているので、仰った通りで進めていきたいと考えております。

(林委員長)

それでは他に、その他についてご意見ございませんでしょうか。それでは本日の議事は、すべて終了させていただきます。